


Ⅲ 2014（平成26）年度監査報告

2015年5月/2日

公益社団法人 北海道地方自治研究所
理事長 佐藤克廣 様

監事

蒲池 仁 

2014(平成26)年度の事業報告、計算書類及びその附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

監事は、総会及び理事会などに出席し、理事長などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について調査を行い、検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

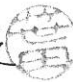
(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において、適正に示しているものと認めます。

Ⅲ 2014（平成 26）年度監査報告

2015年5月10日

公益社団法人 北海道地方自治研究所
理事長 佐藤克廣 様

監事 窪田 浩 

2014(平成 26)年度の事業報告、計算書類及びその附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

監事は、総会及び理事会などに出席し、理事長などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について調査を行い、検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において、適正に示しているものと認めます。